

請 願 ・ 陳 情 參 考 資 料

平成28年5月31日

警 察 本 部

陳情（新規分）

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件 名 及 び 提 出 者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
<p>陳情 28年-10 (28.3.14)</p>	<p>警 察</p>	<p>16歳未満の年少者のゲームセンターへの保護者同伴立入規制の緩和について</p> <p>岡山県岡山市南区泉田5丁目3番8号 株式会社アミパラ 代表取締役 筒井 雅久</p>	<p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例は、平成27年6月24日に公布された風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律を受け、平成27年12月21日に県議会において一部改正案が可決され、本年6月23日に施行されることとなった。</p> <p>ゲームセンター等営業への18歳未満の者の客としての立ち入らせについて「都道府県の条例により、保護者の同伴を求めることができる等の制限を定めることができる」と法改正された部分については、ゲームセンター等営業の実態等を踏まえ、今後、教育委員会、教育関係者、保護者等から幅広く意見を聴取した上で、その在り方について検討することとした。</p> <p>現在、ゲームセンター等における営業の実態の把握、教育委員会と連携しての学校における指導実態の調査等を実施しており、引き続き関係機関等と連携し、保護者同伴規定の必要性も含め、その方向性について検討してまいりたい。</p>